

2019年度 経済学部・学校教育研究科 学生定期健康診断について

健康診断は「学校保健安全法」に定められ、全学生の受診が義務づけられていますので必ず受診して下さい。

1. 日 時：4月8日（月）／ [受付時間に注意して下さい。15：10以降の受付は行えません。]

学 年	受付時間	検 査 時 間
1 年 生	9：00～9：50	9：00～10：20
3 年 生・院)学校教育研究科	10：20～11：10	10：20～11：40

※12：00～13：00は医師等の休憩時間のため、受診できません。

4 年 生	13：00～14：00	13：10～14：20
2 年 生	14：20～15：10	14：20～15：40

2. 集合場所：校舎かえで1階 学生ラウンジ

3. 対 象 者：経済学部生・院)学校教育研究科

4. 検 査 項 目：

①身長・体重 ②視力 ③聴力 ④血圧 ⑤内科検診 ⑥血液検査 ⑦心電図（学部1年生のみ）

⑧胸部レントゲン【下記Ⅰ～Ⅲの該当者は必須】

<Ⅰ.2019年4月 入学者、Ⅱ.卒業・修了予定者、Ⅲ.2019年度に健康診断証明書が必要な者

その他、留学予定者、教育実習予定者および介護等体験をする学生のうち希望者。また、結核患者と接触した可能性のある者、結核罹患率の高い地域・国に滞在した者、咳・痰・微熱等が続いている者>

⑨検 尿【下記Ⅰ～Ⅲの該当者は必須】

<Ⅰ.2019年4月 入学者、Ⅱ.卒業・修了予定者、Ⅲ.2019年度に健康診断証明書が必要な者

その他、留学予定者、教育実習予定者及び介護等体験をする学生のうち希望者>

5. 方 法：受付で受診票と要項をもらい、受診表に必要な事項を記入の上、検査を受けて下さい。

全検査終了後、1階学生ラウンジに設置された回収場所で受診票の確認・提出をして終了です。

6. 注 意 事 項：

①午前に健診を受ける学生は、朝食はとらずに来てください。午後に健診をうける学生は、朝7時までに軽く食事を済ませてください。（ただし、水・緑茶・烏龍茶に限って摂っても構いません。）

② 前日に暴飲暴食をしない。

③ ネックレス、ブレスレット等の貴金属類は着用しない。

④ 胸部レントゲンをとる女子学生はTシャツを着用してください。

⑤ 生理中（前後7日間含む）の方は、検尿はできません。後日実施しますので、受付で申し出てください。

⑥ 就職活動等で指定日時での受診が不可の場合は、事前に健康支援センターに連絡、相談をしてください。その理由が証明書を提示できる場合（就職活動・冠婚葬祭・学校における感染症等）のみ、相談の上、日時の変更を受入れることが可能です。体調不良による自宅療養等、証明書を提示できない理由で受診不可の場合は、電話連絡の後、個別に医療機関で受診して下さい。【健康支援センターTEL. 04-7173-3541】

7. 健康診断を受けなかった人について

① 他の医療機関で全検査を受け、健康診断書を5月10日（金）17時までに、健康支援センターまで提出してください。（自費で検査を受けると約2万円かかります）

② ①の提出もない場合、留学・就職・進学時等に必要な健康診断証明書等は発行できません。また、健康支援センターおよび学生支援グループより連絡をすることがありますので、常に最新の住所・電話番号を教務グループに届け出ておくようにして下さい。

③ 1学期に留学・休学で受診できない方のみ、個別にご案内の上、2学期（9月18日予定）に実施します。

以 上